



ブリーフィング文書

見過ごされる女の子の声： 避難と危機下で中等教育 が果たす役割と児童婚対策

2024年11月



目次

はじめに	2		
提言	3		
背景	4		
早すぎる結婚(児童婚)の防止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂に呼応する中等教育を推進するための行動と取り組み	7		
領域1: 質の高い対応の基礎となる基準	7		
○ 参加	7		
○ リソース	7		
○ 調整	8		
○ 評定	8		
○ 対応戦略	9		
○ 監督と評価	9		
領域2: 享受と学習環境	9		
○ 平等かつ公平な享受	9		
○ 保護と幸福	11		
○ 施設・サービス	12		
領域3: 教授と学習	12		
○ カリキュラム	12		
○ 教授と学習過程	12		
領域4: 教師と他の教育関係者	13		
○ 募集・選考	13		
○ 職務規定	13		
領域5: 教育政策	13		
○ 法と政策の策定	13		
○ 計画・施行	13		
		ツールボックス	
		ツールボックス: 思春期の女の子の参加	7
		ツールボックス: 女性と女の子が主導する運動とのフェミニスト的連携	8
		ツールボックス: 児童婚に対する協調行動	8
		ツールボックス: 思春期の女の子との文脈分析	9
		ツールボックス: 現金・クーポン給付	9
		ツールボックス: 加速教育	10
		ツールボックス: 思春期の女の子のためのライフスキル・エンパワーメント・グループ	10
		ツールボックス: ジェンダー・トランスフォーマティブな育児	11
		ツールボックス: 価値の明確化と意識に関するオンライン研修	11
		ツールボックス: 乳幼児期の教育と保育	12
		ツールボックス: 女性教師・メンター	13
		ツールボックス: 思春期の若者を中心に据えた統合的な設計	14

謝辞

本文書は、プラン・インターナショナルと国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が共同主導する中等教育作業部会(SEWG)の委託により発行された。執筆はSarah Cornish-Spencerが担当し、UNHCRとプラン・インターナショナル・デンマークからの資金提供を受けた。技術面の監督・調整は、プラン・インターナショナル・人道支援チームのRachael LumleyとClare Lofthouse、およびUNHCR本部のWataru Okadaが担当した。また、SEWGのメンバーから追加支援と指導が提供された。SEWGは、本文書の作成に寄与する主要な情報提供者へのインタビューに携わり、その文書化に貢献したすべての方に感謝の意を表す。特に、UNHCRのBenedetta Marcaccini、Celestine Ahou Assuie、Ruth Naylor、プラン・インターナショナルのDipa Das、Elizabeth Lory、Harriet Tino、Sharon Chikanya、Michael Taban、Girls Not BridesのEmma Pearce、Girls Not BridesのJean CaseyとRachael Hongo、国際救援委員会(IRC)のJohanna ArpとKatie Davis、Save the ChildrenのStephanie McBride、Wossenyelesh Kifle、Emily Echessalに感謝する。

デザイン・編集・発行は、プラン・インターナショナル・イギリスの多大な協力を得て実現した。



はじめに

本文書は、SEWGでの専門家の議論への活用を目的として作成を委託された。児童婚の防止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂に呼応する中等教育の推進を目指した、提唱活動・取り組み・学習活動に役立てることを目的とする。

SEWGは、プラン・インターナショナルとUNHCRが主導する、国際NGO・ユース主導の連合・各国政府・ドナーを含む教育パートナーで構成される機関間作業部会である。SEWGは、危機下の思春期の若者全員の、質が高く、包摂的かつ意義のある中等教育の公平な享受と、安全下での修了を支援するという理念のもと、2020年に発足した。

本文書は、SEWG加盟組織の職員や顧問との対話に加え、好事例・エビデンスに基づく計画策定の指針・テーマ別報告書の迅速な検証に基づき作成された。本文書はすべてを網羅したものではないが、児童婚と中等教育に関する取り組みと、エビデンス収集への投資拡大の支援を意図し、SEWGメンバーとの議論の出発点となることを目的としている。

本文書は、強制避難や危機下での中等教育における児童婚への対応と取り組みの概要を提示している。そして、ジェンダーに配慮した包摂的な中等教育が、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子をどう支援できるかを紹介している。本文書は、緊急時教育のための機関間ネットワーク(INEE)の支援の最低基準: 備え・対応・回復¹の視点から構成されている。教育関係者は人道支援プログラム下で児童婚に挑むために、意図的かつ積極的な行動を取ることは可能であり、またその必要性が示されている。本文書は、中等教育プログラムの推進・児童婚に関する革新および児童婚学びを進めるために、SEWGメン

バーとの議論を通じて策定された、一連の初期的な提言を提示している。

重要用語:

- 本文書は、**婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子**という表現を使用している。婚姻歴のある女の子には、非公式の結婚・婚姻を含む、結婚を経験したことのある女の子が含まれる。これには、現在も結婚関係にある/未亡人の/離婚した/別居中の女の子も含まれる。また、本文書では、妊娠中や若い母親である思春期の女の子という表現も使用している。これは、緊急時に中等教育に対して同様のリスクや障壁に苛まれることが多いためである。
- 国連では、**10～19歳を思春期の若者**と定義している²。
- 「**児童婚**」は、少なくとも一方の当事者が18歳未満である、あらゆる形態の公式または非公式の児童婚・早期の結婚・強制された結婚を指す³。
- **中等教育**とは、正規の学習機会と、認定資格取得に向けたさまざまな課程やコースを指す⁴。





提言

優先的に取り組むべき行動

危機や強制避難下において、結婚を遅らせ、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子が中等教育を修了できるように支援するために、持続的な変化をもたらす優先的な取り組みには何があるか

1. 婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である**思春期の女の子と関わり**、彼女たちが中等教育を享受するのを阻む障壁を理解すること。そして、彼女たちの継続的な就学や中等教育への復学を支援するために、その障壁を排除するための措置を講じること。
2. 児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子を含む、思春期の女の子がプログラムの全過程で有意義に参加できるようにし、**思春期の女の子に配慮した中等教育プログラムの設計を強化すること**。
3. 婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子を含む、あらゆる思春期の女の子が中等教育修了への柔軟な学習経路を保証された形で、彼女たちのニーズに合わせた**加速教育プログラム**を導入すること。
4. 思春期の女の子と女性教師の参加を支援するため、中等教育の中で、学習者と教師の子どもを対象とした**質の高い質の高い幼児教育と保育サービス**に投資すること。
5. **ジェンダーに配慮した包摂的な中等教育プログラムに投資すること**。これには、思春期の女の子の幸福と権利を促進するカリキュラム・調整・保護を活用し、**女性教員の採用・育成・リーダーシップの促進を優先**することが含まれる。
6. **思春期の女の子の中等教育に対する意欲向上と支援ネットワークの強化を意図した、彼女たちのためのライフスキル・エンパワーメントプログラムに投資すること**。また、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子を対象とした取り組みを活用すること。
7. 女性・女の子・子ども・ユースのコミュニティ主導の組織を含む、**子どもの保護とジェンダーに基づく暴力(GBV)に取り組むアクターと協力**し、児童婚の防止と対応に共同で取り組むこと。
8. 児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子の、**女性・男性の保護者や義理の家族、コミュニティの他の女性・男性の指導者や影響力のある人を関与させ**、思春期の女の子の中等教育と結婚の時期を遅らせるための支援を強化すること。

変革の実現に必要な革新と学習とは何か

1. 強制避難や危機下で、結婚・妊娠・若い母親となった思春期の女の子の**再就学を可能にする政策**を施行するよう、政府に**提唱**し、支援をすること。十分な経済的・社会的支援等、思春期の女の子が中等教育の継続・移行ができるための支援措置を含めること。
2. 緊急事態発生時から児童婚を効果的に阻止し、対応するために、人道支援者に向けた**中等教育への資金援助の増額**と複数年・複数部門にわたる取り組みを**提唱**すること。
3. 国・地域レベルの**人道支援・難民対応**の中で、現在取り組まれている児童婚と中等教育の享受に対する活動がどの程度成功しているかを評価すること。
4. コミュニティ主導の権利に基づく運動を推進し、児童婚防止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の中等教育への包摂を支援できるよう、**現地の女性と女の子主導の集団や組織**への資金提供を優先すること。
5. 強制避難や危機下において、緊急事態発生時における児童婚の阻止・対応に向けた一貫性のある取り組みを設計し、実施するために、児童婚の国内・地元の利害関係者を関与させ、**省庁間・多部門による取り組みと調整の枠組み**を構築すること。
6. 強制避難や危機下の中等教育制度において、**児童婚の防止**と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂**に対応する取り組み**を行い、**思春期の女の子の中等教育修了率の改善を検証**すること。



背景

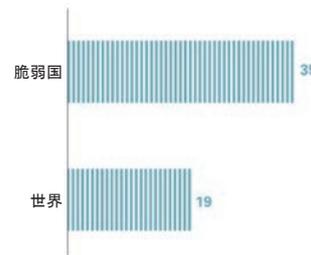
Girls Not Bridesによると、2030年までに新たに推定1億6,300万人の女の子が児童婚を経験すると予測されており⁵、これはロシアとシリアの人口の合計に匹敵する。過去10年間で児童婚の阻止が進んだが、その動きはまちまちであり、特に強制避難や危機下にいる疎外された思春期の女の子の状況は依然深刻である。

児童婚は、ジェンダー不平等と差別に深く根付いている^{7, 8}。強制避難や危機下では、貧困・不安定な治安・社会支援制度の崩壊が深刻化し、教育等の保護サービスが制限されるため、思春期の女の子の児童婚のリスクは一段と高まる⁹。¹⁰。児童婚は、女の子へのジェンダー不平等の影響を強め、彼女たちの権利と生活の質に悪影響を及ぼす。児童婚は彼女たちの子ども時代を奪い、彼女たちを大人の責務や人間関係に無理やり引き込み、彼女たちの幸福を脅かす。児童婚を経験した女の子は、性と生殖に関する健康を含む医療・教育・経済および政治参加の機会が制限される傾向にある。

結婚した女の子は、未婚の同年代の女の子より経済的・健康的な面で恵まれない状況にあり、その状況を彼女たちの子どもは引き継ぐことになる。ジェンダー不平等に基づく、固定化した力関係により、児童婚の危機に瀕した未婚の女の子や既婚の女の子は、結婚の是非・時期・相手や妊娠に関連する選択等、自身の身体について決定権を握れず、結果、GBVのリスクが高まる¹¹。既婚の女の子は、妊娠・出産時の合併症のリスクが高い若年で妊娠することが多い。また、児童婚により、女の子は家族や友人から切り離され、メンタルヘルス面で大きな問題が生じることもある¹²。

脆弱な状況下での児童婚発生率は、世界平均のほぼ2倍

図2: 18歳未満で初婚・婚姻関係に入った20~24歳の女性の割合(世界と制度的・社会的に脆弱性の高い国々)¹³



児童婚に関する2023年の国連人権理事会(HRC)決議では、不安定な治安・ジェンダー不平等・GBVのリスク上昇・国家機能の崩壊を、人道支援下での児童婚の急増を助長する要因として強調した¹⁴。児童婚の発生率が特に高い12カ国は、脆弱または極度の脆弱国である(下記Girls Not BridesのChild marriage atlasのグラフを参照)。強制避難や危機下にいる人びとは、食料・経済不安への究極の対処法として児童婚を選ばざるを得ない場合がある。

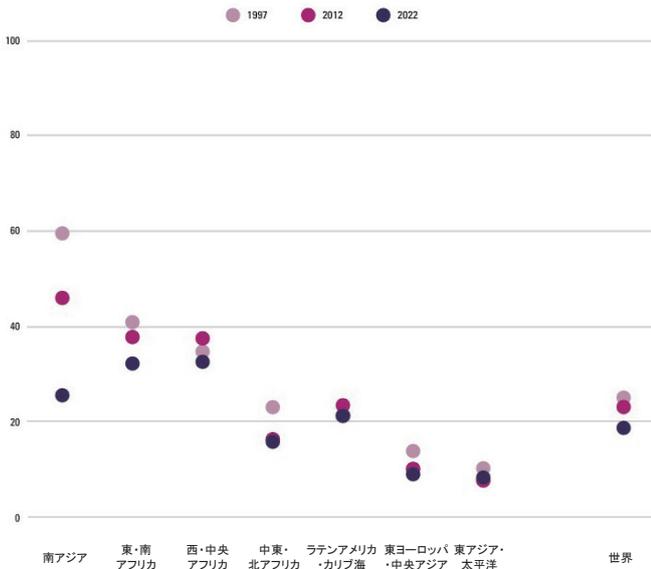


図1: 18歳未満で初婚・婚姻関係に入った20~24歳の女性の割合(地域別)⁶



「私は結婚を強く拒みました」と語るのは、彼女の保護者が進めていた結婚を自ら止め、地元紙で大きく取り上げられたバングラデシュの15歳のMonalisa。



児童婚の発生率が特に高い上位20カ国

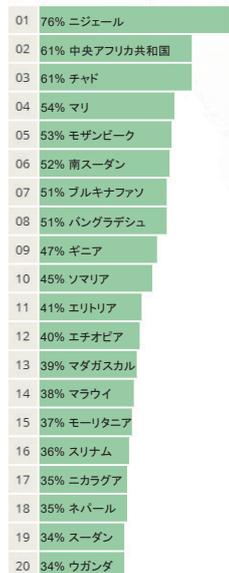


図3: 18歳未満で初婚・婚姻関係に入った20~24歳の女性の割合を示す、Girls Not BridesのChild marriage atlasのグラフ⁶

そうした状況下では、代替策がない場合、思春期の女の子が売り物にされ、搾取される可能性がある。女性の性と処女性が家族の名誉と結びついているコミュニティでは、保護者は娘を幼いうちに結婚させることが保護する行為だと誤解し、信じてしまうことがある¹⁵。だが、児童婚は子どもへの性的虐待の助長・GBVのリスクの上昇・早期妊娠率の増加・妊産婦死亡率と罹患率の上昇を引き起こす。

2023年末までに、世界で強制避難民となった人数は約1億2,000万人に達し、うち40%は子どもであった¹⁷。最新の推計によれば、危機下にいる不就学の子どもの思春期の若者の3分の1超が中等教育段階の年齢であり、ほぼ2分の1が高等教育段階の年齢であった¹⁸。計4,000万人超の思春期の若者が該当する。加えて、中等教育を受ける思春期の若者5,200万人が、危機の影響で学習機会を著しく奪われ、中途退学のリスクが高まっている¹⁹。危機下の女の子は、安定した状況下の女の子に比べ、不就学の可能性が90%高い²⁰。難民の中等教育の総就学率(42%)は、世界平均(77%)を大幅に下回っている²¹。

2023年にSEWGの文書 *The missing piece: Secondary education in crisis contexts* で概説された通り、緊急時の教育分野で中等教育は最も放置され、資金不足に陥っている分野のひとつである²²。同文書では、強制避難や危機が、質の高い教育や学習に影響を及ぼす中等教育のインフラに重大な打撃を与えることも記している。そこには、教室設備の不備・訓練を一切受けていない、または能力不足の教師・学習科目の制限等が含まれる²³。遅れての入学・留年・中途退学・長期欠席後の復学は、危機的状況下で思春期の若者と教育制度が直面する一般的な課題である。危機や強制避難下では、学業の中断により、中等教育年齢の思春期の若者たちは初等教育が未修了のままである場合も多く、中等教育への橋渡しや中



等教育の中で追いつくための手段として、加速教育プログラム²⁴の受講が必要とされている。



これは、年齢が上がるにつれ結婚への圧力が高まる思春期の女の子にとって特に重要である。大人になるまでに中等教育を修了することは、彼女たちが機会を広げるための重要な窓口となる。

強制避難や危機下にいる思春期の女の子は、依然、男の子より高確率で中等教育から排除されている。ジェンダー格差解消への歩みは遅く、下図が示す通りである。COVID-19パンデミックは、状況をさらに悪化させ、推定2,000万人の中等教育年齢の女の子が、再就学ができない可能性があり、多くが児童婚や育児を理由としている^{25, 26}。強制避難や危機下にいる思春期の女の子は、中等教育への就学率や修了率の低下につながるさまざまな困難に遭遇している。多くの地域では、学校が破壊されたり、他の用途に転用されたりする 경우가多く、その結果、思春期の若者たちは長距離の通学を強いられる。特に女の子は通学中に暴力・誘拐・ハラスメントを受ける可能性が高まる。また、女の子は、月経中の劣悪な衛生設備の利用・学校に関連するGBVの危険性の上昇・家族からの家事労働を学業より優先することを強いられるといった問題にも悩まされる²⁷。経済的困難により、家族は女の子より男の子の教育を優先するという決断に至ることもある²⁸。一旦中途退学してしまうと、思春期の女の子は児童婚や早期妊娠を経験する可能性が高まり、それが学業への復帰を妨げることに繋がる²⁹。児童婚と教育の欠如が組み合わさると、女性と女の子の生涯にわたり、識字能力・雇用・エンパワーメント・意思決定・健康・GBVの面で、多くの負の影響を及ぼすことになる。

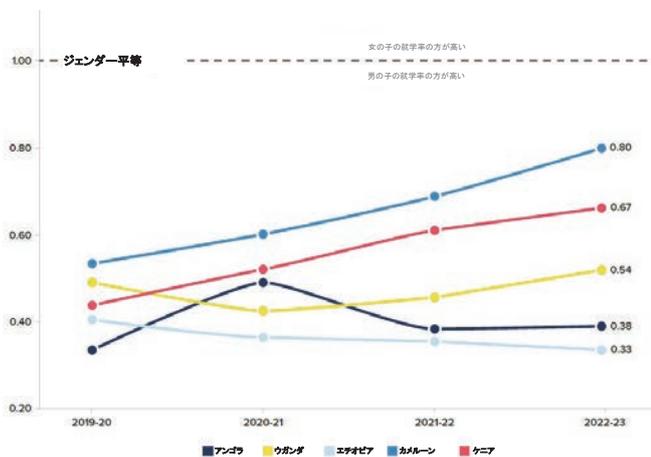


図4: 女の子の就学率: 中等教育での難民のジェンダー平等指数、グラフは2024年のUNHCRによる³⁰

ジェンダーに配慮し、包摂的で、有意義かつ安全な包括的教育は、児童婚の阻止に最も有効な戦略のひとつである³¹。

児童婚・早期妊娠・教育成果の関連性は重要である。女の子の中等教育修了率の向上は、結婚の時期を遅らせ、次世代に好影響をもたらすことに繋がる³²。例えば、教育が義務化・無償化されている国では、18歳未満で初婚・婚姻関係に入った20~24歳の女性の割合は、そうでない国と比べてほぼ半分である³³。中等教育以上の教育を受けた女の子は、そうでない女の子に比べ、児童婚を経験する可能性が3分の1であった³⁴。平均して、就学年数が1年長くなるごとに、18歳未満で結婚する可能性が6%減少する³⁵。

思春期の若者の早期妊娠と生殖に関する事態の悪化を防ぐためのWHOの今後の指針³⁶に情報提供をすることを意図し、最近公開されたGirls Not Bridesの文書では、児童婚の阻止のための3つの根拠に基づく教育方法が示されている。

- 1 結婚と教育のどちらか一方しか選べないような状況では、就学しているだけで十分児童婚を阻止する効果がある。
- 2 学校では、女の子はスキル・自信・社会的つながり・家庭外での新たな機会を得ることができ、結婚以上の望みも持つようになる。
- 3 一定数の女の子が就学することで、家庭やコミュニティでの社会規範が変化し、女の子の機会を広げることに寄与し得る。

強制避難や危機の発生時から児童婚に対処する必要性は、10年以上前から訴えられてきた³⁷。2017年のHRC決議は、人道的状況下での児童婚への対処の必要を認める重要な前進となった³⁸。しかし、この問題は緊急対応において依然、優先度が低く、児童婚を考慮した人道的行動の確立は未だ遅々としている。人道的状況下での児童婚に関するHRCの報告書は、児童婚に対する介入策として教育の極めて重要な役割を強調した。難民・移民・障害を持つ女の子を含む、社会的に疎外された女の子を対象とした包摂的な教育制度の確立を各国に求めている³⁹。また、児童婚の阻止に加え、加速教育等の柔軟な学習経路を通じて、強制避難や危機下にいる、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子が中等教育に再就学できるよう支援する大きな余地がある。

本文書は、児童婚の撲滅・対応に向けて中等教育で教育関係者が実践できる具体的な行動を概説する。



児童婚の防止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂に呼応する中等教育を推進するための行動と取り組み

本セクションでは、緊急時の中等教育を推進し、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子を支援するための具体的な行動を提示する。これらの行動は、INEEの支援の最低基準: 備え・対応・回復⁴⁰の5領域に基づいている。児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子の中等教育修了を支援できる重要な行動が提示され、また、各領域での世界的な好事例の手法やリソースを紹介するツールボックスも記載されている。

領域1: 質の高い対応の基礎となる基準

参加

児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子は、自身に直接影響する事項や決定に関し、最も的確な助言ができる立場にある⁴¹。だが、彼女たちが声を上げ、活躍できる場を創出するために具体策が講じられない限り、彼女たちは有意義なコミュニティ参加型活動から実質的に排除されてしまう可能性がある。婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子は、**コミュニティの教育委員会**の代表として参加し、思春期の女の子の中等教育のニーズを反映した**コミュニティ・ベースの行動計画**の行動計画の策定・実施に貢献することができる。その行動計画には、児童婚の阻止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂を考慮した中等教育を保証するための具体策を盛り込む必要がある。教育関係者は、思春期の女の子の参加を阻む障壁を排除するための行動を講じる必要がある。それには、彼女たちの参加を保証するため、女性・男性のコミュニティ指導者・保護者・義理の家族との交渉も含まれる。女性支援者の存在や、女性と女の子が安全な場で議論を行うことは、思春期の女の子の参加を支援し、広範なコミュニティの参加型活動への受け入れを促進する。

ツールボックス: 思春期の女の子の参加

参加型で創造的な、年齢に合ったフォーカス・グループ・ディスカッション(FGD)は、強制避難や危機下にいる思春期の女の子を、緊急時の中等教育プログラムの設計や評価に関与させることができる。グループは、異なる年齢、未婚・婚姻歴のある/妊娠中/若い母親、就学中・不就学といったさまざまな女の子で構成され、それぞれの特定のリスク・障壁・支援ニーズについて学べるようにする必要がある。FGDで話し合うよりも、参加型で創造的な活動の方が、彼女たちがより自由に意見共有をできる場合がある。思春期の女の子の参加ツール(Girl Shine等)の、「Who am I?」の身体図・コミュニティの安全のマッピング・問題の順位付け・スパイダー図・問題の木等を活用する。教育プログラムの全過程を通じた、あらゆる思春期の女の子の参加を支援するための指針については、以下を参照:

- [プラン・インターナショナルの、思春期の若者の相談とプログラムのためのツール](#)
- [GIRCの、Girl Shineの相談およびフィードバックを行うツール](#)
- [女の子主導の監督・評価に対する参加型手法は、強力な洞察をもたらす可能性があり、例えば、Girls Not Bridesの、西アフリカでの児童婚と女子教育の対応に関するユース主導の調査が挙げられる](#)

リソース

児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子が中等教育を享受するのを阻むいくつかの障壁は、コミュニティのリソースを投入することで克服が可能である。コミュニティと教育当局が協力することで、中等教育の場を、あらゆる思春期の女の子が守られる場にすることができる。例えば、コミュニティは思春期の女の子の安全な通学を支援するという、重要な役割を果たすことができる。特に女性教師が少ない場合、女性のコミュニティ住民が中等教育の教師を補佐し、安全でジェンダーに配慮した学習環境を創出できる。女性のコミュニティ住民や女性教師の存在により、思春期の女の子の中等教育就学を、コミュニティが認める後押しとなる。また、義理の母親や女性保護者も、若い母親が教育を継続するよう、中等教育就学時に育児を手助けしようと動機づけられる可能性もある。中等教育施設内で保育を提供することで、授乳や子どもの世話が可能となり、若い母親の中等教育への就学継続を支援できる。



地元のユース女性も、ライフスキルの指導やメンター制度を通じて思春期の女の子の支援に起用できる⁴²。

ツールボックス: 女性と女の子が主導する運動とのフェミニスト的連携

Grand Bargain⁴³で説明された通り、持続可能でトランスフォーマティブな緊急対応の焦点は、現地の運動や組織の関与とリソースの提供である。中等教育は、現地の女性・女の子・子ども・ユース主導の運動にリソースを提供し、コミュニティの動員と社会規範の変化を促進する重要な機会を提供する。これは、児童婚を阻止し、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子が中等教育を享受できるように支援することを目的としている。地元の社会正義運動とのフェミニスト的連携は、中等教育の価値を向上させ、思春期の女の子の中等教育の享受を阻む障壁を取り除くためにコミュニティのリソースを活用することができる。コミュニティ組織は、また、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子の中等教育への継続的な就学や復学の支援に積極的に関与することもできる。思春期の女の子主導の集団や組織への関与・リソース提供は、中等教育段階での児童婚への取り組みを地元に着実させるための重要な要素である。

- Save the Childrenは、女の子主導・女の子中心の提唱活動の研修教材に併せて、女の子主導の集団・ネットワーク・運動への効果的な支援方法に関する情報を提供している

調整

調整機能は、児童婚の阻止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子の包摂を考慮した中等教育を、緊急事態発生時から開発するために関係者を支援することができる。その実現には、人道対応計画・戦略において、教育調整機能が、子どもの保護・GBV・保健・性と生殖に関する健康と権利(SRHR)・水と衛生(WASH)等の他部門と協力し、共同かつ補完的な介入策を策定することが極めて重要である。それには、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子のための、評価可能な共同成果と指標が定められていなければならない。保護関連のアクターとの調整は、保護対策の改善・思春期の女の子の安全なスペース・心理社会的支援の強化を含め、安全でジェンダーに配慮した包摂的な中等教育の強化に寄与する。また、現金給付のアクターとの調整により、思春期の女の子の就学への障壁を排除するために、的を絞った現金給付が可能となる。さらに、乳幼児期の発達に関するアクターとの調整は、小さな子どもがいる思春期の女の子や女性教師のために中等学校での保育サービス提供が可能になる。そして、栄養に関するアクターとの調整により、給食プログラムの実施を実現し、WASHアクターとの調整により、男女別で施錠可能な適切なトイレの設置や、尊厳キットの配布の推進を可能となる。

ツールボックス: 児童婚に対する協調行動

多くの影響力のある組織が、緊急事態下での児童婚への対応に関する調整機能の不在を指摘している。国連人口基金(UNFPA)とユニセフによる、Global Programme to End Child Marriageでは、主要6項目の1つに、緊急対応と人道・開発・平和の関係全体にて、GBV・子どもの保護・保健・教育のアクター間の連携強化の必要性を挙げている⁴⁴。人道支援の構造は、緊急時の児童婚に対する部門横断的な行動を先導する、専門の児童婚調整構造や戦略が欠如しているものの、好事例もいくつかみられる。

- 緊急事態の管理制度と構造に、児童婚に対応するための枠組みを設けることは、2019年に国連人権高等弁務官事務所の人道支援の状況に関する報告書で有望な取り組みとして挙げられた⁴⁵
- 2020年にUNFPAとユニセフが共同の児童婚戦略とその実施を監督するタスクフォースを策定し、被占領パレスチナ地域における児童婚に協調して取り組んだことは、GBVと子どもの保護分野における協力枠組みの好事例である⁴⁶

評定

児童婚を阻止し、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子を包摂する中等教育の設計には、評定が必須である。評定は、児童婚を含む、各危機に遭う思春期の女の子が直面する既存および新たなリスクを特定する必要がある。また、既婚率⁴⁷と教育⁴⁸に関する既存の国家データを活用し、それらの思春期の女の子にとっての教育制度の利点と問題点を把握しなければならない。データ収集は、交差性分析を可能にすべく、性別・年齢・障害別に細分化が求められる。評定は、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子に影響するリスク・困難・解決策のための紛争分析を含めるべきである。この分析は、当事者である思春期の女の子や、女性と女の子主導の組織との対話を通じて得られた知見に基づいて行われる必要がある。中等教育関係者は、乳幼児期の発達・栄養・メンタルヘルスと心理社会支援(MHPSS)・WASH・現金給付・食料安全保障・子どもの保護・GBVのアクターを関与させることで、現地の思春期の女の子が中等教育に安全に参加し、学び続けられるようにするための最適な支援策を特定できる。



ツールボックス: 思春期の女の子との文脈分析

緊急時に思春期の女の子の中等教育の享受を阻む障壁やリスクについて理解するために、思春期の女の子を関与させることが重要である。彼女たちに接触するためには、コミュニティ指導者・保護者・義理の家族との交渉が必要となることがある。女性支援チームがこれらのグループディスカッションを主導するようにする。児童婚に関する問いは、多部門による人道上のニーズ評価に含めることもできる。これにより、各状況での児童婚の推進要因を特定し、思春期の女の子の中等教育への出席率と学習成果の改善に向けた対策に働きかけることが可能となる。

- 緊急時における教育(EiE) - Genkitのジェンダー対応ニーズの評価チェックリストは、緊急時の教育におけるジェンダーに関する主要教材パッケージであり児童婚への対応を含む
- プラン・インターナショナルとUNHCRによる、危機や強制避難下での児童婚の文脈分析ツール⁴⁹

対応戦略

質が高く公平な教育対応を実現するために、児童婚に対する的を絞った行動を、教育対応の備え・緊急計画・実施に盛り込む必要がある。これは特に中等教育にとって重要である。危機の発生時には、できるだけ迅速に中等教育へ資金援助が提供されるべきである。ドナーの優先順位決定は、児童婚のリスクに瀕した思春期の女の子の人生に重大な影響を及ぼす。彼女たちへの中等教育の提供の遅延は、緊急事態下での児童婚発生率の急速な上昇に直結するからである。

コミュニティの関与は、緊急事態下で思春期の女の子が中等教育に無事参加・修了するのを支援する上で極めて大切な戦略である。コミュニティ指導者や住民は、個人や広範な社会規範に影響を与え、思春期の女の子の教育の享受を促すことができる。強制避難や危機下での社会規範の変革には、コミュニティ指導者・宗教指導者・メディア・教師等、影響力のある複数の媒体を通じて、思春期の女の子の教育の価値、その有益性を訴える形で発信することが求められる。思春期の女の子をエンパワーメント、コミュニティ指導者を巻き込んで、前向きな社会規範を推進することは、極めて有効となり得る⁵⁰。前向きな社会規範の推進のために、教育関係者は、女性と女の子・思春期の若者・ユース主導のコミュニティ・ベースの集団や組織と緊密に連携する必要がある。

ツールボックス: 現金・クーポン給付

中等教育プログラムに現金・クーポン給付を含めることは、それが現地の児童婚の実態に関する注意深い分析に基づく場合、児童婚の対応に効果的となることがある⁵¹。広範なプログラムにおいて、慎重に設計された現金・クーポン給付を実施することは、人道的状況下で思春期の女の子の結婚を

遅らせ、教育成果の向上に効果的であると報告されている。また、現金給付は、思春期の女の子がGBVや子どもの保護に関する事例管理、および広範な心理社会的支援サービスの利用を促すこともできる⁵²。

- プラン・インターナショナルと女性難民委員会が策定した思春期の若者に配慮した現金・クーポン給付を実施のための8つの主要行動⁵³
- 国連GBV担当部門とUNFPAが開発した、現金・クーポン給付によるGBVリスクの軽減策

監督と評価

思春期の女の子の就学率・出席率・学習成果に関する細分化されたデータ収集は必須である。思春期の女の子は、学校への規則的な出席を妨げる障壁に直面し、中等教育の開始が遅れ、学習成果が芳しくない場合、児童婚を経験する可能性が高まるという証拠がある⁵⁴。したがって、監督を行い、中等教育に就学する思春期の女の子が、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親であるかを把握し、児童婚を考慮したプログラムの即時的な調整を可能にする必要がある。多くの利害関係者が、EiE情報管理制度により監督の強化を支援している^{55, 56}。思春期の女の子を参加型評価に参加させることで、彼女たちの視点を取り入れ、中等教育プログラムの強化につなげることができる。

領域2: 享受と学習環境

平等かつ公平な享受

人道支援は、思春期の女の子の平等かつ公平な教育の享受を優先する必要がある。特に児童婚や早期妊娠、母親として責任を負う可能性のある、あるいは既にその状態に陥っている女の子への配慮が求められる。その第一歩として、各国の中等教育制度が難民に関するグローバル・コンパクトを遵守し、難民を包摂する必要がある⁵⁷。結婚や妊娠に関した排他的政策の大部分は撤廃されたが、難民の多くは認定や認可のない並行して実施される教育制度に組み込まれるか、教育機会自体が制限されている。その結果、正式な学業修了資格として認められる保護された進路が断たれ、取り残されることが多い。難民を国の教育制度に包摂することは、彼らが他の生徒と同様に、認定された学業修了証書を取得できる中等教育を享受するため、保護と機会を提供されることを保証するものである⁵⁸。妊娠や結婚に関した排他的政策の大部分は撤廃されたが、教育の享受を明確に保証する政策が存在しない限り、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子は、依然として差別や排除を受け続ける。

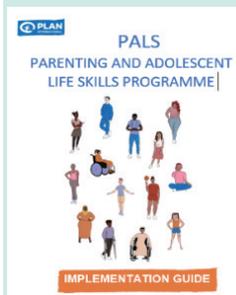
**ツールボックス: 加速教育**

強制避難や危機下にいる思春期の女の子は、初等教育を修了し、中等教育で周りに追いつくために、加速教育プログラムを必要とすることがある。2023年にSEWGとJesuit Refugee Serviceが、報告書Accelerate with care: Towards gender-responsive accelerated secondary education⁵⁹で概説した通り、加速型中等教育プログラムは、児童婚や育児等の子どもに関連した責任を含む、長期的混乱や社会情勢の変化の中でも、思春期の女の子が中等教育を享受できる可能性を創出している。加速教育プログラムの指針では、資格認定の必要性・有資格の教師・学習者と彼らの年齢に合わせた教授法の必要性が示されている⁶⁰。不就学で、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子には、加速教育プログラムに、思春期の女の子のレベルや生活に合わせた柔軟な道筋を設ける必要がある。それには、若い母親である女の子のための保育サービス・心理社会的支援・メンター制度・正規または非正規教育・職業訓練・生計支援・保護戦略等が考えられる⁶¹。また、彼女たちの経済的障壁を縮小するために現金給付が必要な場合もある。

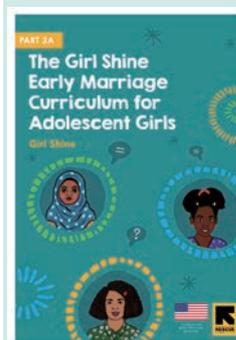
児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である者を含む、多様な思春期の女の子は、ジェンダーに配慮した包摂的な就学への取り組みに関与し、支援を受ける必要がある。思春期の女の子の安全に配慮したスペースの確保や、個別に考慮されたライフスキルや心理社会的支援のプログラムは、思春期の女の子の教育成果や安全性を向上させるために、中等教育プログラムの枠内や並行して実施可能である。ライフスキルや自己効力感の向上・心理社会的支援・友人関係・メンター制度といった、思春期の女の子に提供されるものは、差別/暴力/児童婚/妊娠/母親になる経験を経ても、彼女たちが学業を継続できるよう支えることができる。さらに、不就学、または婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子に特化した内容と併用することで、この取り組みは、彼女たちの学業への復帰に対する意欲を高め、保護者や義理の家族に彼女たちの教育への支援を働きかけることができる。思春期の女の子の安全なスペースやグループの確保は、彼女たちが自身のニーズや優先事項を表明し、危機や強制避難下での教育プログラムの設計に影響を与えることも可能にする。そして、こうしたスペースやグループは、女性と女の子主導の運動やコミュニティ組織と連携し、地元コミュニティのユース女性メンターによる教育制度との連携により展開されることで、高い費用対効果・発展性が期待できる⁶²。

ツールボックス: 思春期の女の子のためのライフスキル・エンパワーメント・グループ

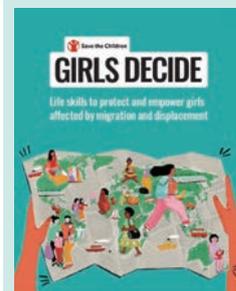
強制避難や危機下で思春期の女の子は、ライフスキル・エンパワーメント・グループから恩恵を受けることがある^{63, 64}。それらのグループは、地元コミュニティのユース女性によって運営され、彼女たちが安全なスペースで、健全な人間関係の築き方や目標設定の方法、学業や結婚の決断に関する保護者や義理の家族との交渉術等、自身の健康・安全・力について学ぶことができる。また、それらのグループが中等教育やコミュニティの環境に組み込まれることもでき、地元の女性と女の子主導の組織との提携で展開することも可能である。加えて、それらのグループは、女の子が暴力に遭った際の、子どもの保護やGBV対応サービスの利用促進を強化する。有望な取り組みでは、思春期の女の子のグループと、婚姻歴のある女の子に特化した内容が組み合わせ、ジェンダー・トランスフォーマティブな育児や男性の関与を促す手法を取り入れたものがある(後述のツールボックスを参照)。



● 育児と思春期のライフスキル (PALS)⁶⁵は、緊急事態を念頭に、プラン・インターナショナルが開発したものである。このプログラムは、10~19歳の思春期の若者とその保護者に、危機下での思春期の若者の健康・安全・幸福を支えるために必須の情報・スキル・リソースを提供することを目的とする。PALSには、婚姻歴のある女の子が直面する特有の困難に対処できるよう、特化した内容も含まれている。



● Girl Shine⁶⁶は、IRCが緊急事態下に開発した思春期の女の子の保護とエンパワーメントの取り組みである。Girl Shineには、児童婚の危機に瀕した、または婚姻歴のある思春期の女の子に特化した内容が含まれている。また、婚姻歴のある思春期の女の子を対象としたライフスキルに関する内容に加え、育児に関する内容も、婚姻歴のある女の子の義理の家族を対象に導入されている。



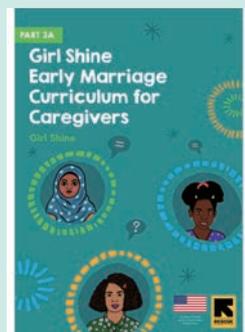
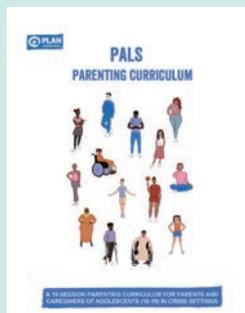
● Girls Decide⁶⁷は、移住や避難下の女の子のエンパワーメント・保護を意図したライフスキルカリキュラムであり、安全な移動と好ましい状況の実現を目的とする。このカリキュラムは、ユース女性を含む10歳以上の女の子を対象とし、女の子に配慮したスペース・女の子クラブ・女の子と関与する他の形での共同学習に有益な活動の数々を提供している。



さらに、思春期の女の子とその家族を関与させ、保護者・義理の家族・パートナーの間に支援的な意識を育むことも重要となる。児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子が、正規・代替教育によって中等教育を享受できるよう、保護者・義理の家族・男性パートナー・広範なコミュニティを支援に関与させることは極めて大切である。

ツールボックス: ジェンダー・トランスフォーマティブな育児
思春期の女の子の中等教育修了を可能にする主たる意思決定者は、女性・男性の保護者と義理の家族である。彼らは、思春期の女の子が宿題を済ませ、規則的に遅刻なく授業に出席できるよう、彼女たちを励まし、時間を与えるか、彼女たちの学習成果を大きく左右する。また、彼らは、彼女たちが心身ともに健康で学業に励める、安全で協力的な家庭環境を整えることができる。未婚の思春期の女の子の場合、結婚の是非や時期に彼らは重大な影響を及ぼす。ジェンダー・トランスフォーマティブな育児の取り組みは、女性・男性の保護者と義理の家族を関与させ、彼らと女の子との関係を強化し、コミュニケーションを促進し、保護者と子どもの多様性のあるジェンダー的役割を促し、思春期の発達・生殖に関する健康・暴力・健全なしつけについての理解を促進させる。それらの取り組みを、就学中または不就学の思春期の女の子・保護者・義理の家族を対象とした中等教育プログラムに統合させることで、大きな成果が期待できる。緊急対応としてのジェンダー・トランスフォーマティブな男性の参加促進プログラムは、男性を父親・パートナーとして積極的に関与させることも可能である。

- プラン・インターナショナル⁶⁸とIRC⁶⁹が緊急事態用に開発した思春期の女の子のライフスキル・エンパワーメントの取り組みは、両者とも、既婚の女の子の義理の家族に特化した内容を含み、女性・男性両方の保護者グループを導入している
- Save the Childrenが開発したSafe Families Common Approachは、児童婚等の問題に対してコミュニケーションスキルを強化させることで、保護者が暴力に頼ることなく、思春期の子どもとの関係を強化させることを促すものである



中等教育でのいじめ・ハラスメント・暴力は、思春期の女の子の中途退学の可能性を著しく高め、学習成果を低下させる。家族は、セクシュアル・ハラスメントや暴力を懸念し、思春期の女の子の中等教育就学への支援を渋る場合がある。逆に、安全で支援的な学習環境にいる思春期の女の子は、就学し、好ましい学習成果を達成する可能性が高い。守られた学習環境は、思春期の女の子が安全に参加できるよう支援する。これは、思春期の女の子の暴力のない教育を享受する権利を守るための強固な保護方針と実践により実現される。強制避難や危機下では、安全な通学の実現が必須である。思春期の女の子の近くに教育施設を設置すれば、安全な通学を促進し、長距離移動による時間的制約を最小限にすることができる。また、交通費の支給も有効である。

中等教育機関では、安全でジェンダーに配慮した包摂的な教室を創り出し、社会的・情動的学習を奨励するカリキュラムを推進し、既婚・妊娠中・母親である思春期の女の子に対する有害な態度をなくすための研修を修了した女性と男性の教師が均等に配置されるべきである。中等教育関係者は、子どもの保護の推進と、学校に関連するGBVに対処する地元のグループや組織と連携すべきであり、彼らが子どもの保護やGBV 関連の組織と有意義に協力する方法は数多くある⁷⁰。それには、リスク分析・ジェンダーに配慮した包摂的な統合プログラム設計・子どもの保護やGBV対応サービスの思春期の女の子の利用を可能にするための、教師と学習者への研修・思春期の女の子のライフスキル・エンパワーメント・グループの利用を可能にする、安全なスペース・保護と通報の体制等が含まれる。

ツールボックス:
価値の明確化と意識に関するオンライン研修
教育者には、子どもの保護・GBV対応・SRHRサービスを含む支援サービスに学習者をつなげるための研修の修了が求められる。教師、保健・保護関係者への価値観の明確化と意識改革研修は、思春期の女の子に秘密厳守で偏見のない支援を提供し、彼女たちの選択を尊重する姿勢を育むのに役立つ。

- プラン・インターナショナルとUNHCRの、危機や強制避難下の児童婚への対処のための学習資料⁷¹
- IRCの、思春期の女の子向けサービス提供者のための研修(自己学習または集団形式)⁷²

保護と幸福

危機や強制避難下で、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子の中等教育修了を促すには、教育現場での保護と幸福が必須である。



セクシュアル・ハラスメントとGBVに関する明確な規則を策定・公表し、中等教育職員の職務規定に盛り込むこと。すべての中等教育職員に職務規定に関する研修を実施し、強力で自立した説明責任と保護の仕組みを導入すること。すべての学習者が安全で健全な人間関係を築く権利を理解できるよう、包括的性教育を行うこと。

施設・サービス

教育施設は、学習者・教師・職員の安全と幸福を支え、健康・栄養・心理社会的な保護サービスと関連している。ジェンダーに配慮したWASHインフラは、思春期の女の子の就学継続と学習成果を強化する^{73, 74}。学校栄養プログラムは、特に妊娠中だったり若い母親である思春期の女の子にとって有益であり、彼女たちの学習成果が高まった。学校の再建は、思春期の女の子や女性教師のための保育施設の設置機会を提供する。そして中等教育は、若い母親に自身と子どもの健康と栄養・メンタルヘルスと幸福・SRHRに関する知識とスキルを付与し、エンパワーメントすることもできる。

ツールボックス: 乳幼児期の教育と保育

女の子は、無報酬の家事やケア労働に費やす時間が男子より50%も長く、婚姻歴のある女の子は、未婚の同世代の女の子より無報酬労働に費やす時間が2倍を超え、教育や将来の展望に支障をきたしている⁷⁵。公平な中等教育の享受を保証するには、中等教育プログラムの一環として、若い母親である思春期の女の子への保育サービスの提供が求められる。

- 乳幼児教育と発達支援の取り組みを中等教育と結びつけることで、思春期の女の子の子どもに質の高い教育と保育を提供でき、彼女たちの子どもへの早期の教育導入は、児童婚による子どもの教育成果への児童婚世代を超えた負の影響の軽減に寄与し得る
- 乳幼児教育と保育施設は、中等教育レベルでは数少ない若い母親である女性教師にも有益であり、その結果、思春期の女の子にも有益な、ジェンダーに配慮した中等教育の学習環境の推進にも貢献する

領域3: 教授と学習

カリキュラム

ジェンダーに配慮し、社会的に包摂的なカリキュラムは、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の学業と幸福を支援できる。カリキュラムが、それらの思春期の女の子の年齢・発達レベル・能力・特有のニーズに即したものであることが重要である。中等教育のカリキュラムは、女性と女の子を、児童婚を正当化する社会規範の助長する、母親や妻といった限られた役割にとどめるのではなく、男性や男の子と平等に社会で様々な役割を担う肯定的なロールモデルとして描くべきである⁷⁶。さらに、カリキュラムは、ステレオタイプを打破する思春期の女の子と男の子のロールモデルを提示し、女の子がSTEM関連の科目を学ぶのを奨励すべきである⁷⁷。また、女性と女の子の身体の自律性と選択⁷⁹を促す包括的なSRHR情報⁷⁸と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の経験と現実を反映し、年齢に適したライフスキルも含まれるべきである。それには、結婚や妊娠を遅らせることの有益性についての理解を促し、GBVの認識と助けを求めること、同意の重要性も扱われなければならない⁸⁰。これらのテーマは、多様な学習方法を用いて、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子に教えるために調整する必要がある。それにより、既婚の女の子がスティグマや苦痛を感じることなく、安全な性行動を選択するために必要なレベルの情報の提供が保証される⁸¹。

教授と学習過程

緊急時の教育のアクターは、児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子に対して、好ましい学習体験を提供し、同級生からの差別にも対処できるよう、中等教育の教師を支援しなければならない。教師が児童婚について正しく理解し、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子に対する偏見のない包摂的な学習環境をつくる方法の理解を目的とし、支援・研修を施す必要がある⁸²。研修は、行動規範・暴力の通報・子どもの保護サービスへの紹介経路⁸³・GBV・MHPSS・生殖に関する健康サービスを網羅する必要がある。教師は、コミュニティと協力し、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子を柔軟な学習経路を通じて支援することが求められる。これには、教師がさまざまな学習方法・加速教育・遠隔学習のためのテクノロジーの活用に関して、研修を受ける必要が生じる可能性がある。コミュニティ・ベースの学習グループは、社会的つながりや教材の提供を通じて、彼女たちを支援することもできる。



領域4: 教師と他の教育関係者

募集・選考

女性教師の増加は、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子を含む思春期の女の子にとって、中等教育が好ましい経験となり、彼女たちの就学継続と学習成果を強化することにつながる⁸⁴。教師は保護された学習環境の創出に重要な役割を担うため、彼女たちの児童婚に対する意識や、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の教育に対する姿勢は、採用選考の過程で評価する必要がある。ジェンダーに配慮した包摂的な採用選考過程は、それらの思春期の女の子が成果を上げられる学習環境創出に極めて重要な女性教員の採用を促進できる。採用要件の調整・採用後の継続的な研修や追加支援の提供・安全な交通手段・小さい子どもがいる女性教員の住居や保育の手配等、女性教員の積極的な特定・採用の推進のための特別措置が求められることもある⁸⁵。

ツールボックス: 女性教師・メンター

中等教育の女性教師や地元コミュニティの女性がメンターとなり、肯定的なロールモデルとして女の子に示されることで、彼女たちの学習・安全・幸福の度合いが上がることを示す証拠がある。

- 思春期の女の子のためのライフスキル・エンパワーメント・グループ(ツールボックス参照)は、コミュニティのユースメンターを関与させる
- 高等学校の女の子が年下の女の子の支援に携わった、タンザニアにおけるCAMFEDの支援を受けた学習者ガイドプログラムに対する実施された評価では、比較対象集団と比べ、女の子の中途退学率が33%低く、学習量は2倍であったことが判明した⁸⁶



職務規定

児童婚の危機に瀕していたり、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である女の子が中等教育を無事に修了するためには、保護された中等教育環境の創出が不可欠であり、強固な職務規定の導入が必須である。安全が保障されない中等教育環境は、思春期の女の子の中等教育への意欲を損なわせ、思春期の女の子のパートナー・保護者・コミュニティの中等教育に対する支援を弱めることになる。また、同規範は教師の役割を明確にし、思春期の女の子の中等教育修了に極めて重要である、ジェンダーを配慮した、包摂的な中等教育の実践に関して、説明責任を果すことを支持し、求めるものである。

領域5: 教育政策

法と政策の策定

教育当局は、強制避難や危機下にいる人びと、特に婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子に対して、質の高い無償かつ包摂的な教育を保証しなければならない。政策は、法的保護・言語支援・認定資格とともに、彼女たちが国内の中等教育を享受できることを保証する必要がある。現状、63%の国には妊娠中の女の子の教育を受ける権利を保護する法律がない。先進的な政策がアフリカ・ヨーロッパ・ラテンアメリカ等の地域ではみられるが⁸⁷、先進的な政策がみられる地域でも、その実施は未だ乏しく、教師の低い認識度やそれらの女の子に対するスティグマが根強く残っている。教育関係者は政策に関する認知を高め、改革への提唱活動、多様な思春期の女の子からの意見に基づく安全対策の改善を行わなければならない。

計画・施行

全面的なジェンダー・トランスフォーマティブな取り組みは、児童婚の多面的な要素や女の子の中等教育に対する障壁に対処する上で最も有効である。そのような取り組みは、政治指導者と様々な利害関係者を結集させ、持続可能な変化の促進のために、国家計画・政策・予算に組み込むものである⁸⁸。中等教育関係者は、児童婚の阻止と、婚姻歴のある/妊娠中/若い母親である思春期の女の子の包摂を考慮した中等教育の実現のために、乳幼児期の発達・子どもの保護・GBV・生計・保健・MHPSS・WASHの部門と緊密に連携する必要がある。



ツールボックス:

思春期の若者を中心に据えた統合的な設計

児童婚に対応した、緊急事態での中等教育プログラムを実現するには、統合されたプログラムが必要となる。プラン・インターナショナルのadolescent programming in emergencies toolkitで概説されている通り、証拠と経験から、以下のことが求められている。

- **思春期の若者を活動の中心**に据え、彼ら自身が自身の行動の担い手であると認識させ、彼らの参加とリーダーシップを促す
- **思春期の女の子特有のリスクや障壁**に対処し、ジェンダー不平等・差別・女性と女の子への暴力の解消に向けて、男の子と男性を関与させる
- 思春期の若者に対する取り組みを強化するため、**家族・コミュニティ・地元の有力者・サービス提供者・責務を負う者・人道支援関係者等、あらゆるレベル**で働きかけ、連携を行う
- それぞれの緊急事態での**思春期の若者と女の子のニーズと能力に合わせて、保護・教育・SRHR・経済的エンパワメント介入**を包含する、**意識的な多部門プログラムを展開**する

1 Minimum Standards for Education: Preparedness, Response, Recovery, 2024. <https://inee.org/resources/inee-minimum-standards>

2 UNICEF, 2024. Adolescent development and participation. <https://www.unicef.org/adolescence>

3 用語や定義に関する詳細情報については、PLAN International/UNHCR. Context analyses on child marriage in crises and forced displacement settingsのglossary of terms(2024年)を参照のこと: <https://plan-international.org/publications/context-analysis-child-marriage-in-crisis/>

4 SEWG, 2023. The missing piece: Secondary education in crisis contexts. <https://inee.org/resources/missing-piece-secondary-education-crisis-contexts>

5 *Girls Not Brides* <https://www.girlsnotbrides.org/about-child-marriage/>は、<https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>の情報を使用了。

6 UNICEF, 2023. Is an end to child marriage within reach? <https://data.unicef.org/resources/is-an-end-to-child-marriage-within-reach/>

7 UNICEF, 2024. Child marriage web page. <https://www.unicef.org/protection/child-marriage>

8 PLAN International, 2024. <https://plan-uk.org/our-work/protection-from-violence/child-marriage>

9 *Girls Not Brides*, 2024. Child marriage in conflict- and crisis-affected settings: Evidence and practice. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-conflict-crisis-affected-settings-evidence-practice/>

10 FCDO Girls Education Challenge, 2023. Effective education for girls in emergencies and protracted crises: A different measure of success. https://girlseducationchallenge.org/media/bg4miv3/gec_learning_brief_fcas_final.pdf

11 *Girls Not Brides*, 2020. Child marriage in humanitarian contexts - <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-in-humanitarian-contexts/>

12 UNICEF, 2024. <https://www.unicef.org/protection/child-marriage>

13 UNICEF (2021) Towards ending child marriage: Global trends and profiles of progress <https://data.unicef.org/resources/towards-ending-child-marriage/>

14 UN Human Rights Council, 2023. Child, early and forced marriage resolution <https://digitallibrary.un.org/record/4020097?ln=en&v=pdf>

15 CARE, 2015. To protect her honour. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/to-protect-her-honour-child-marriage-in-emergencies-the-fatal-confusion-between-protecting-girls-and-sexual-violence/>

16 UNICEF global data sets 2020. 一部のデータは10年以上前のものである可能性がある。

17 UNHCR, 2023. Global trends report. <https://www.unhcr.org/global-trends-report-2023>

18 Forthcoming SEWG Policy Brief, 2024.

19 Education Cannot Wait, 2023. Crisis-Affected Children and Adolescents in Need of Education Support: New Global Estimates and Thematic Deep Dives. https://www.educationcannotwait.org/sites/default/files/2023-06/new_global_estimates_and_thematic_deep_dives.pdf

20 INEE/UNGEI, 2019. Guidance Note Gender equality in and through education. https://inee.org/sites/default/files/resources/INEE_GN_Gender_2019_0.pdf

21 UNHCR, 2024. Refugee education: Five years on from the launch of the 2030 refugee education strategy. <https://www.unhcr.org/uk/media/unhcr-education-report-2024-refugee-education-five-years-launch-2030-refugee-education>

22 SEWG, 2023. The missing piece: Secondary education in crisis contexts. <https://inee.org/resources/missing-piece-secondary-education-crisis-contexts>

23 King et al., 2019. Secondary education for youth affected by humanitarian emergencies and protracted crises. <https://mastercardfdn.org/wp-content/uploads/2019/05/Education-in-Emergencies-FINAL.pdf>

24 Accelerated Education Working, 2017. Key Programme Definitions. <https://inee.org/resources/aewg-key-programme-definitions>

25 Malala Fund, 2020. Girls' education and COVID-19. <https://malala.org/newsroom/malala-fund-releases-report-girls-education-covid-19>

26 PLAN International, 2021. An evaluation of adolescent girls' and young women's continued access to education during COVID-19 in the Middle East, East and Southern Africa. <https://plan-international.org/publications/evaluation-of-adolescent-girls-and-young-womens-access-to-education-during-covid-19/>

27 INEE, 2024. Lost Opportunity: Education for out-of-school youth in emergency and protracted crisis settings. <https://inee.org/resources/lost-opportunity-education-out-school-youth-emergency-and-protracted-crisis-settings>

28 Secondary Education Working Group 2022. Six key messages on secondary education. <https://inee.org/sites/default/files/resources/4534%20six%20key%20messages%20ENGLISH%20FINAL.pdf>

29 Jenny Birchall, 2018. Child marriage, pregnancy and girl child school dropout. https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5c6ac30440f0b61a1afc3f7c/470_Early_Marriage_Pregnancy_and_School_Dropout.pdf

30 UNHCR, 2024. Refugee education: Five years on from the launch of the 2030 refugee education strategy <https://www.unhcr.org/media/unhcr-education-report-2024-refugee-education-five-years-launch-2030-refugee-education>

31 UNICEF/UNFPA, 2021. Addressing child marriage in humanitarian settings. <https://www.unicef.org/media/93491/file/Child-marriage-humanitarian-settings-technical-guide-2021-v2.pdf>

32 Malhotra, A., and Elnakib, S., 2021. 20 years of the evidence base on what works to prevent child marriage. [https://www.jahonline.org/article/S1054-139X\(20\)30686-8/fulltext](https://www.jahonline.org/article/S1054-139X(20)30686-8/fulltext)

33 UNESCO, 2024. Key data on women's and girls' right to education. <https://www.unesco.org/en/articles/key-data-girls-and-womens-right-education>

34 UNESCO, 2024.

35 Wodon, Q., et al., 2018. Missed opportunities: The high cost of not educating girls. <https://openknowledge.worldbank.org/entities/publication/675e2928-3850-50b6-b864-d7ac70cf30ad>

36 *Girls Not Brides*, 2024. Education interventions to address child marriage and support married girls. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/crank-research-Toolbox-education-interventions-child-marriage/>

37 CARE, 2015. To protect her honour. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/to-protect-her-honour-child-marriage-in-emergencies-the-fatal-confusion-between-protecting-girls-and-sexual-violence/>

38 Human Rights Council, 2017. Child, early and forced marriage in humanitarian settings resolution. <https://digitallibrary.un.org/record/1302329?ln=en&v=pdf>

39 United Nations High Commissioner for Human Rights, 2019. Child, early and forced marriage in humanitarian settings. report <https://documents.un.org/doc/undoc/gen/g19/117/83/pdf/g1911783.pdf>

40 Minimum Standards for Education: Preparedness, Response, Recovery, 2024. <https://inee.org/resources/inee-minimum-standards>

41 Secondary Education Working Group 2022. Six key messages on secondary education. <https://inee.org/sites/default/files/resources/4534%20six%20key%20messages%20ENGLISH%20FINAL.pdf>



- 42 Camfed, 2024. Tackling Child Marriage - CAMFED Learner Guides. <https://camfed.org/what-we-do/our-programs/learner-guides/tackling-child-marriage/>; IRC, 2023. Girl Shine. <https://gbvresponders.org/adolescent-girls/>
- 43 <https://interagencystandingcommittee.org/grand-bargain>
- 44 人道支援下での児童婚の防止と対応に関するファクトシート、UNFPA-UNICEF Global Programme to End Child Marriage, 2020年: <https://www.unicef.org/sites/default/files/2020-06/GP-2020-Child-Marriage-in-Humanitarian-Settings-FactSheet.pdf>
- 45 UNHCRの報告書。UNHCR, Child, early and forced marriage in humanitarian settings: <https://digitalibrary.un.org/record/3806305?v=pdf>
- 46 Gender-Based Violence and Child Protection Field Co-operation Framework, 2022. <https://gbvaor.net/node/1363>
- 47 例えば、ユニセフの児童婚に関するデータセット: <https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>や、*Girls Not Brides*の児童婚アトラス: <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/>
- 48 ユネスコの教育データ: <https://www.education-inequalities.org/>またはUNHCR難民教育データ: <https://www.unhcr.org/media/unhcr-education-report-2024-refugee-education-five-years-launch-2030-refugee-education>
- 49 PLAN International/UNHCR, 2024. Context analyses on child marriage in crises and forced displacement settings. <https://plan-international.org/publications/context-analysis-child-marriage-in-crisis/>
- 50 *Girls Not Brides*, 2023. Evidence review: Child marriage intervention and research from 2020 to 2022 <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/crank-evidence-review-child-marriage-interventions-and-research-from-2020-to-2022/>
- 51 *Girls Not Brides*, 2024. Child marriage in conflict- and crisis-affected settings: Evidence and practice. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-conflict-crisis-affected-settings-evidence-practice/>
- 52 UNFPA, 2023. How to design and set up cash assistance in GBV case management. <https://gbvaor.net/node/1811>
- 53 PLAN International / WRC, 2024. Good practice brief: 8 key actions to implement adolescent responsive cash and voucher assistance. https://plan-international.org/uploads/2024/09/1_CVA-Adolescents_GoodPracticeBrief.pdf
- 54 Jenny Birchall, 2018. Child marriage, pregnancy and girl child school dropout. https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5c6ac30440f0b61a1afc3f7c/470_Early_Marriage_Pregnancy_and_School_Dropout.pdf
- 55 EiE Data Working Group. <https://inee.org/network-spaces/eie-data-wg>
- 56 UNESCO Education in emergencies data. <https://www.unesco.org/en/emergencies/education/data>
- 57 <https://globalcompactrefugees.org/>
- 58 UNHCR research brief: Transition to secondary education. <https://www.unhcr.org/media/transition-secondary-education>
- 59 SEWG and JRS 2023. Accelerate with Care Towards Gender-Responsive Secondary Accelerated Education. <https://inee.org/resources/accelerate-care-towards-gender-responsive-accelerated-secondary-education>
- 60 Accelerated Education Working Groupが策定した指針を参照のこと: <https://inee.org/network-spaces/aewg>
- 61 IRCが2023年に行ったEAGERプロジェクト(<https://www.rescue.org/eager-projectearning>)。この柔軟な学習への取り組みは以下を実施した: 保護戦略(リスク・ニーズ・優先事項への対応等を、反発の予測/軽減・ベア体制の構築・母親/女性世話人グループ・授業のタイミングの調整等で行う)・学習戦略(女の子のレベルや生活に即したカリキュラムや、理解しやすい言葉等)・コミュニティ・ベースのボランティアモデル(遠隔地での支援提供手段。女性教師や高学歴の女性が希少な場合に特に有効)。
- 62 IRC, 2023. The EAGER project. <https://www.rescue.org/eager-projectearning>; *Girls Not Brides*, 2024. Child marriage in conflict- and crisis-affected settings: Evidence and practice. <https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/resource-centre/child-marriage-conflict-crisis-affected-settings-evidence-practice/>
- 63 FCDO, Girls Education Challenge, 2023. Effective education for girls in emergencies and protracted crises: A different measure of success. https://girlseducationchallenge.org/media/bg4mivy3/gec_learning_brief_fcas_final.pdf
- 64 Malhotra, A., and Elnakib, S., 2021, 20 years of the evidence base on what works to prevent child marriage. [https://www.jahonline.org/article/S1054-139X\(20\)30686-8/fulltext](https://www.jahonline.org/article/S1054-139X(20)30686-8/fulltext)
- 65 Plan International, 2021. Parenting and Adolescent Life Skills Programme. <https://www.mhps.net/toolkit/children-and-families-mhps-resource-collection/resource/parenting-and-adolescent-life-skills-programme>. Available in English, French, Spanish, Arabic, Ukrainian, Polish, Romanian and Russian.
- 66 IRC, Girl Shine: Adolescent girls protection and empowerment approach for crisis settings (2018年、2023年に児童婚に関する内容が盛り込まれて改訂). <https://gbvresponders.org/adolescent-girls/> 英語、フランス語、アラビア語で入手可能
- 67 Save the Children, 2023. Girls Decide: Life skills to protect and empower girls affected by migration and displacement <https://resourcecentre.savethechildren.net/document/girls-decide-life-skills-to-protect-and-empower-girls-affected-by-migration-and-displacement/>
- 68 PLAN International, 2021. PALS: Parenting and Adolescent Life Skills Programme. <https://www.mhps.net/toolkit/children-and-families-mhps-resource-collection/resource/parenting-and-adolescent-life-skills-programme>
- 69 IRC, Girl Shine, 2023. <https://gbvresponders.org/adolescent-girls/>
- 70 Population Council, 2022. Keeping girls in schools to reduce child marriage in rural Bangladesh: Endline assessment. https://knowledgecommons.popcouncil.org/cgi/viewcontent.cgi?article=2626&context=departments_sbsr-pgy
- 71 PLAN International and UNHCR adolescent girls' responsive approach. <https://kayaconnect.org/course/info.php?id=11289>
- 72 IRC, 2020. Girl Shine service provider training. <https://kayaconnect.org/course/info.php?id=3913>
- 73 *Girls Not Brides*, 2024. Education intervention to address child marriage and support married girls. https://www.girlsnotbrides.org/documents/2089/CRANK_Research_Toolbox_Education_interventions_child_marriage_z28Mqdd.pdf
- 74 UNESCO, 2020. Global Education Monitoring Report: A new generation: 25 years of efforts for gender equality in education. <https://www.unesco.org/gem-report/en/2020-gender-report>
- 75 *Girls Not Brides*, 2024. Education intervention to address child marriage and support married girls. https://www.girlsnotbrides.org/documents/2089/CRANK_Research_Toolbox_Education_interventions_child_marriage_z28Mqdd.pdf
- 76 UNGEI, 2023. Learning brief: Ending gender stereotypes in schools: good practices, experiences and lessons learned. https://www.ungei.org/sites/default/files/2023-09/UNGEI_Learning_Brief-Ending_Gender_Stereotypes_V9-compressed.pdf
- 77 Align, 2018. Advancing Learning and Innovation on Gender Norms: Education and gender norm change. https://www.alignplatform.org/sites/default/files/2018-12/align_education_thematic_guide_-_formatted_v4.pdf
- 78 UNESCO 2019. International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000260770>
- 79 Child, Early and Forced Marriage Sexuality Working Group. <https://www.sexualityworkinggroup.org/>
- 80 INEE Gender Guidance Note, 2019. https://inee.org/sites/default/files/resources/INEE_GN_Gender_2019_0.pdf
- 81 IRC, 2023. Girl Shine. See guidance on working with ever married girls. <https://gbvresponders.org/adolescent-girls/>
- 82 PLAN International Canada, 2018. Gender Responsive Pedagogy Teacher Training Pack. <https://inee.org/resources/gender-responsive-pedagogy-teacher-training-pack-grptt>
- 83 Supporting Integrated Child Protection and Education Programming in Humanitarian Action | INEE
- 84 UNICEF/ICRW 2017. Child Marriage in the Middle East and North Africa <https://www.unicef.org/mena/media/1786/file/MENA-ChildMarriageInMENA-Report.pdf>
- 85 INEE Guidance Note on Gender. <https://inee.org/resources/inee-guidance-note-gender>
- 86 Hannahan, P., Perlman Robinson, J. & Kwauk, C. (2021b). Improving learning and life skills for marginalised children: Scaling the Learner Guide Programme in Tanzania. <https://doi.org/10.2139/ssrn.3956199>
- 87 UNESCO, 2024. Key data on girls and women's right to education. <https://www.unesco.org/en/articles/key-data-girls-and-womens-right-education>
- 88 *Girls Not Brides*, 2024. Education intervention to address child marriage and support married girls. https://www.girlsnotbrides.org/documents/2089/CRANK_Research_Toolbox_Education_interventions_child_marriage_z28Mqdd.pdf



表紙写真: 中学校2年生のProbyは、子どもの権利について学ぶ生徒向けの新しいクラブに加入した、ルワンダ

発行: SEWG c/o United Nations High Commissioner for Refugees Geneva–Switzerland SEWG © 2024
<https://inee.org/collections/secondary-education>

利用許諾: 本文書はCreative Commons Attribution-Share Alike 4.0に基づき許可されており、SEWGに帰属する

推奨引用: Secondary Education Working Group - SEWG. (2024). Briefing paper on child marriage and secondary education in forced displacement and crisis contexts. Geneva: SEWG c/o United Nations High Commissioner for Refugees